

令和6年度 法人本部 事業計画書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【理念】

当法人は、和歌山市障害児者父母の会の理念である「子を思う親の気持ち」を核とし、地域福祉の担い手としての責任を果たすため、利用されている皆様及びそのご家族との信頼関係に基づき、確固たる支援理念と技術により、一人ひとりにあった生活自立・社会的自立の向上を目指したサービス提供を行うことにより、障害児者の幸せを追求すると共に地域社会の信頼と尊敬を得ることに努めます。

【支援信条】

私たちは、利用者皆様の快適な生活を守るため、次のことをお約束いたします。

1 ワクワク！ドキドキ！笑顔がいっぱい！

利用者皆様に期待を持って施設を利用していただき、新しい体験や、経験を得ることが出来、日常生活に関わること、活動等においても達成した時の喜び、出来なかった時の悔しさなど、個々に感性を育み養い、ワクワク！ドキドキ！を実感していただける施設であることをお約束いたします。



2 この一瞬を大切に

みんな光るものを持っています。この光は毎日変化していくもの、一瞬の光をも大切に、全ての利用者皆様に対し最高に輝ける生活が送れることをお約束いたします。

3 共に歩み、共に感じ合う

利用者皆様とご家族と共に私たちは一緒の時を過ごし、共に泣き、共に笑い「共感」し合える場であることをお約束いたします。

【基本方針】

- 1 私たちは、利用される皆様の基本的人権の尊重を第一義として、その自己実現が図られるよう一人ひとりの幸せを追求し、その人らしく生き生きと喜びをもって、共に社会の一員として豊かな人生が送られるようサポートいたします。
- 2 私たちは、施設の主体は利用される皆様であることを常に自覚し、その希望や願いに真摯に耳を傾け、価値観を共有しながら、ご本人様やご家族様の想いを受け止めることで、職員相互の信頼と協力のもと、一人ひとりの主体性やプライバシーを尊重し、その個性、特性及び要望に基づいた客観性と妥当性のあるサポートをいたします。

- 3 私たちは、この施設が地域社会の一部であることを認識し、利用されている皆様が地域社会の中で受け入れられ、その交流が促進されるよう、あらゆる機会をとおしてサポートすると共に、施設の持つ専門的な知識や機能を提供し、社会への貢献と地域福祉の推進に努め、地域社会の期待と信頼に応えて参ります。
- 4 私たちは、地震などの自然災害や新興感染症に備えた平時からの対応策を構築し、利用者の方が安心・安全な施設利用ができるよう取り組みます。例えば、地震等でライフラインや施設が被災してもサービスが提供できることや、新興感染症の発生時に医療機関と連携した感染防止対策の構築などを行います。

【事業目標】

1 法人理念に基づく運営

絶えず未来を見つめながら、障害者福祉の先導的な役割を果たすとともに、職員綱領・支援信条を基本とした職務行動で、障害児者の幸せを追求するとともに地域コミュニティの信頼を得る法人運営を行います。

2 新しい時代に対応できるトータル福祉サービスの実現

障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう様々な相談に応じるとともに、障害特性や個人のニーズに応じた障害福祉サービス提供を行います。

3 質の高い福祉サービス提供のための人材育成

障害特性に応じた技術や、高齢化に対応した介護技術など高度な技術を持った職員を養成するとともに、法人職員としての心得を浸透させます。

4 各種委員会の運営

福祉サービスの向上を図るために各施設間の連携や課題を解決する委員会を設置します。

5 効率的な運営体制による安定経営

経営基盤の強化を図るために、限られた資源（人材・設備・財源・時間・情報）を有効に活用し、効果的・効率的な経営を行います。常に経営状況を把握し、財務分析を行い健全な経営を行います。

6 地域における公益的な取組を実施する責務

社会福祉法人として取組が期待されている地域における公益的な事業の企画立案を行い事業展開を行います。



【具体的な取組内容】

1 法人理念に基づく運営

(1) 理事会・評議員会等の開催

- ① 5・6月 事業報告及び決算報告等の審議、法人監事による監査の実施
- ② 10月 法人監事による監査の実施・上半期事業内容報告
- ③ 11月 上半期理事長職務執行状況報告
- ④ 3月 補正予算案、事業計画案及び当初予算案の審議



(2) 施設長会議の開催

四半期に一度開催し、施設長から各施設の経営状況を報告するとともに、随時各施設の将来展望や懸案事項、国、県・市の施策に関する情報分析、更には専門分野に特化した各委員会からの報告に基づく協議などにより、組織強化を行います。

2 新しい時代に対応できるトータル福祉サービスの実現

地域で暮らす障害のある方やその家族のさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供・助言、障害福祉サービスの提供を始め、毎日を健康で楽しく、その人らしい生活ができるように24時間切れ目の無いサポートと見守りを行う入所施設、生活介護から就労支援・一般就労へのサポートを行う通所施設など次の施設運営を通じてトータル福祉サービスを提供します。

通所施設名

つわぶき授産工場、綜成苑、綜愛苑、つつじが丘苑、T-JOB (T-LAB0)

入所施設名

綜成苑、綜愛苑、GHつつじが丘、GH花笑、GH樹、小倉園

相談事業所

つわぶき相談支援事業所



3 質の高い福祉サービス提供のための人材育成

社会福祉法人は、地域社会において、各種の社会福祉サービスを提供し、地域福祉の充実・発展を使命とする公益を目的とした民間の組織で、高い倫理観が職員には求められます。また、福祉サービスは、「人」から「人」に行われるサービスであり、質の高い福祉サービスが提供されるためには、施設整備だけでなく、それを支える人材の養成確保が職員綱領・支援信条にもかかっているとおり重要であります。こうしたことから次の人材育成を行います。



(1) 福祉職員の育成

- ① 採用時研修
- ② キャリアアップ研修
 - ア 初任者研修
 - イ 中堅職員研修
 - ウ リーダー研修
 - エ 管理者研修
- ③ 専門研修
- ④ その他研修

管理者研修
(次長・部長)

リーダー研修
(副主任・主任・係長)

中堅職員研修
一般職員(4~8年)

初任者研修
一般職員(1~3年)

(2) 技術の育成

- ① 高齢化に伴う介護技術研修
- ② 障害特性に応じた支援技術研修
- ③ スーパービジョンの実践
- ④ 支援アドバイザーと連携によるどんまいプログラムの実践

(3) 職員の人事考課

(4) 情報提供及び支援

- ① 外部研修の情報提供
- ② 能力開発に対する支援

4 各種委員会の開催

各施設共通の課題に対応するため、次の委員会を設置し健全で円滑なる法人運営を行います。令和6年度は下記の4つの委員会で委員会活動に取り組みます。委員会には支援アドバイザーが参加し助言を行い、年2回施設長会議で報告を行います。



(1) 研修委員会

広い視野と良識ある人格を養うとともに、専門職員として、自ら専門性を高め組織やネットワークの一員として支援に参画する職員を育成するために、今年度は各委員会とも連携して年間の研修計画の策定及び研修実施後に効果測定を実施し、職員の理解度や行動変化を評価することで効果的な研修内容に繋げていきます。また、初任者から管理職になるまでを5段階に分類し、各段階ごとに求められる職能や資質を習得することができる研修に参加を促し、職員のキャリアアップを図ります。

(2) 虐待防止委員会

虐待防止委員会は、施設を利用される方々の安全と人権保護の観点から、適正なサポートが実施され、自立と社会参加のためのサポートを妨げることのないよう、虐待防止に努めることを目的とした活動に取り組みます。

(3) 危機管理対策委員会

地震や風水害等の自然災害や新興感染症などが発生した場合、業務の中断などの被害を最小限に留め、素早い復旧や感染拡大防止により業務を継続することが求められます。令和5年度に策定した業務継続計画の職員への周知を行うために研修や訓練を実施します。

(4) ICT推進委員会

情報通信技術を活用することで、ペーパーレス化などの業務改善を行い職員業務を円滑にし、より良いサービスにつながる仕組みを構築することに取り組みます。今年度は、各施設で使用されている業務ソフトの更新に取り組む予定です。記録業務における負担を軽減することで、処遇時間を増やし支援内容の向上につなげます。

5 効率的な運営体制による安定経営

(1) 内部監査の実施

毎月会計事務所が各施設の会計監査を行い、経理処理等をチェックするとともに、上半期終了時に法人監事による会計監査を行います。



(2) 経営状況・利用状況の把握

施設長会議で資金収支見込書及び経営目標を示した目標値達成表に基づき経営状況を把握し、戦略を立てます。

(3) 人事異動及び採用

優秀な人材を確保するために、高等学校、専門学校、大阪泉南地域の大学に求人広告を行うとともに就職フェア等に参加します。また、各種高校を訪問し就職状況を調査しながら、福祉の仕事を希望する新卒者の人材確保に取り組めます。

(4) 施設の維持管理

施設の建替・大規模修繕計画の策定を行います。必要とする資金についても計画的に積立てていきます。

老朽化等により改築・設備の更新が必要なものについては助成事業を活用します。

(5) 情報の収集及び共有化

法の制度改正等経営判断に必要な情報の収集と分析を行うと共に、施設長会議等を通じて各施設長に情報の提供を行い、共有化を行います。また、人事労務管理等のシステムの一元化を図り業務改善や職員の最適配置を実施します。

(6) 法人の広報活動

法人の認知度やイメージアップのために法人ホームページのリニューアルを行います。また動画を活用し、多くの方々に施設生活の雰囲気や活動内容、職員の働く姿をイメージしてもらうことで社会に溶け込んだ身近な施設を感じてもらいます。

(7) 働きやすい職場づくり

仕事と家庭の両立を支援することで、職員が安心して働き続けることができる環境を整えていきます。例えば育児のために短時間勤務ができる制度や介護のために休暇を取得することができる制度など職員の福利厚生の実施を行います。



【地域における公益的な取組の実施】

地域交流だけではなく、日常生活又は社会生活上サポートを要するものに対する無料又は、低額の料金で福祉サービスを提供する事業の検討を行います。

(1) 地域交流

- ① 地域祭りや催しの開催及び参加
三つわ祭り・ふれあいの郷夏の夕べ
和歌山市社協祭り・三田小学校まつり・西脇中学校文化祭・新南七夕祭り
みその商店街イベント・ピュアハートコンサートを通じた各地域行事
三田地区独居老人鶴亀クラブ食事会・貴志川線みらいを作る会かかしコンテスト等
- ② 地域各種団体との連携
人権委員・社会福祉協議会・地域包括支援センター・学校・連合自治会と連携しネットワークの形成と交流
- ③ 地域清掃
みその商店街・和田川側道・西脇グリーン団地内・磯ノ浦海水浴場施設の近隣等
- ④ 実習生等の受入
専門学校・短大生・大学生
- ⑤ 施設や敷地の開放
福祉避難所
- ⑥ 利用者さんが描いた「文字や絵柄」をデザイナーがデザイン化した共創アートワーク（フォント・パターン）の取組を通じて、その作品が様々な場面や企業等に活用されることで地域社会全体に広がり、障害のある人への意識の変化とともに社会参画を促していきます。（ご当地フォント）

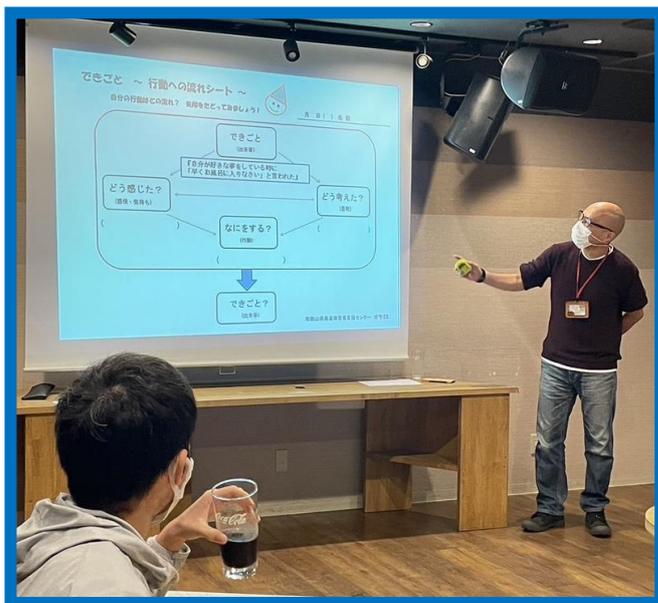


和歌山
うんこ



A B C D E F G
H I J K L M N
O P Q R S T U
V W X Y Z ! ?
abcdefghijklmnopqrstuvwxyz
hijklmno
pqrstuvwxyz
vwxyz

- ⑦ 和歌山市の中学生を対象に様々な企業が、学校で職業体験を実施する未来スクールに参加し、障害者福祉の仕事への興味や障害者への理解を深めていただく活動を行います
- ⑧ 日常生活や社会生活への適応力を高めるため、月1回無料で、発達障害の方に「どんまいプログラム」を実施します。



【その他】

事務局運営

- ・和歌山県障害児者父母の会連合会事務局
- ・和歌山市障害児者父母の会事務局

